

# 愛媛県へ転入される皆様へ

## 《新型コロナウイルス感染防止のためのお願い》

現在、愛媛県では、新型コロナウイルスへの感染を防ぐため、県民の皆様に必要なことをお願いしています。愛媛県に転入された皆様もご注意ください。

### 基本的な感染防止策の徹底を！

- ▼ 咳エチケットや手洗いを励行してください。
- ▼ バランスの良い食事や適度な休養を取り、一人一人が健康管理に気を付けてください。
- ▼ 換気が悪く、人が密に集まる空間を避けてください。

### 咳や発熱などの症状がある方は・・・

- ▼ 発熱等の風邪症状がある場合は、できる限り外出を控えてください。
- ▼ 次のような症状があるなど、感染が疑われる方は、帰国者・接触者相談センターへご相談ください。

◎風邪の症状や37.5℃以上の熱が4日以上続いている方  
(解熱剤を飲み続けなければならないときを含みます。)

◎強いだるさ(倦怠感)や息苦しさ(呼吸困難)がある方

※ただし、高齢者や基礎疾患等のある方は、上記の状態が2日程度続く場合

◎国内外の感染が多発している地域や施設を2週間以内に訪れ、  
風邪の症状がある方

- ▼ 新型コロナウイルス感染症に関する一般的なご相談は、コールセンター(一般相談窓口)でお受けしています。

一般相談窓口	帰国者・接触者相談センター
089-909-3468	089-909-3483

新型コロナウイルス感染症に関する情報は、愛媛県のホームページでご確認ください。

<https://www.pref.ehime.jp/h25500/kansen/covid19.html>

